

藤沢市地域防災活動推進大会

事例発表

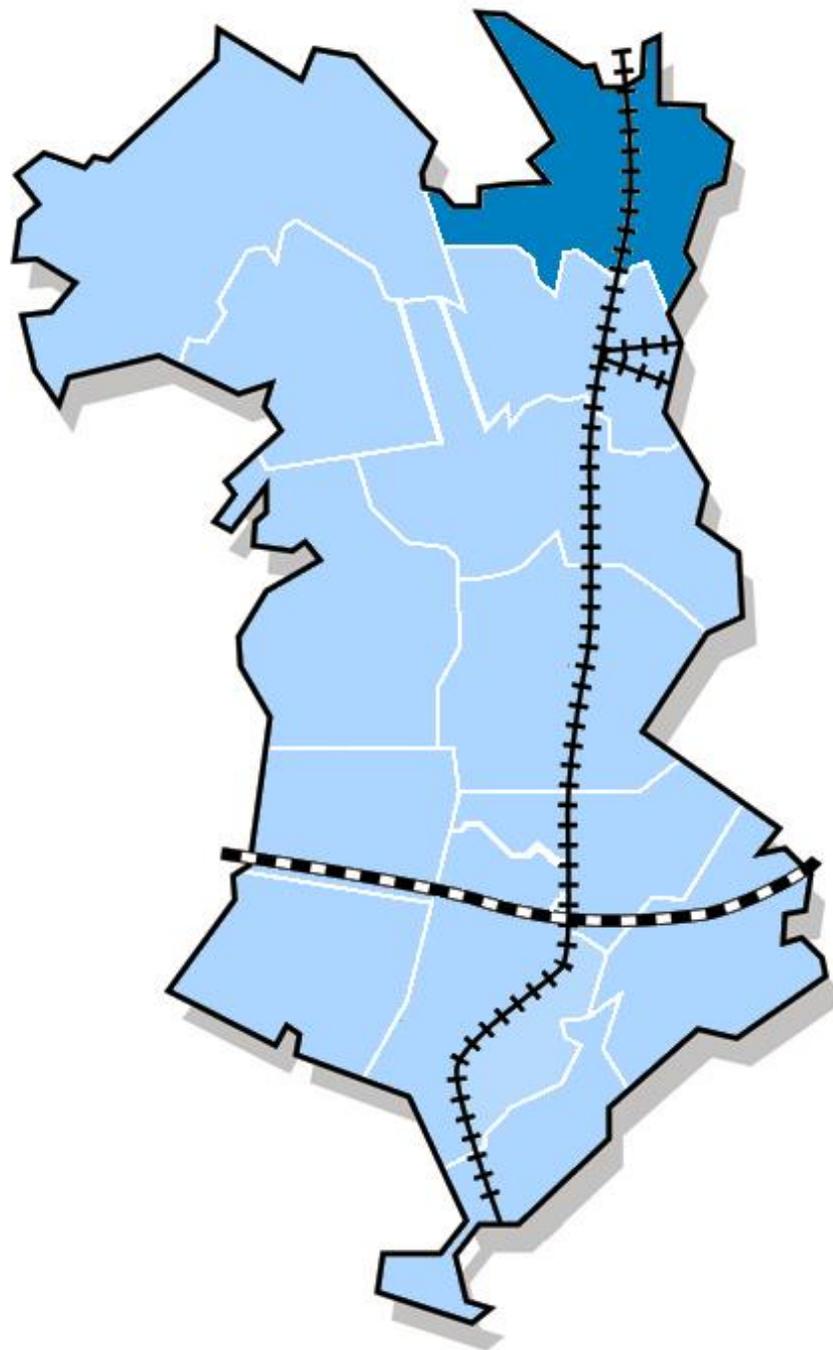
富士見が丘自主防災会

富士見が丘自主防災会 会長

石井 伸一

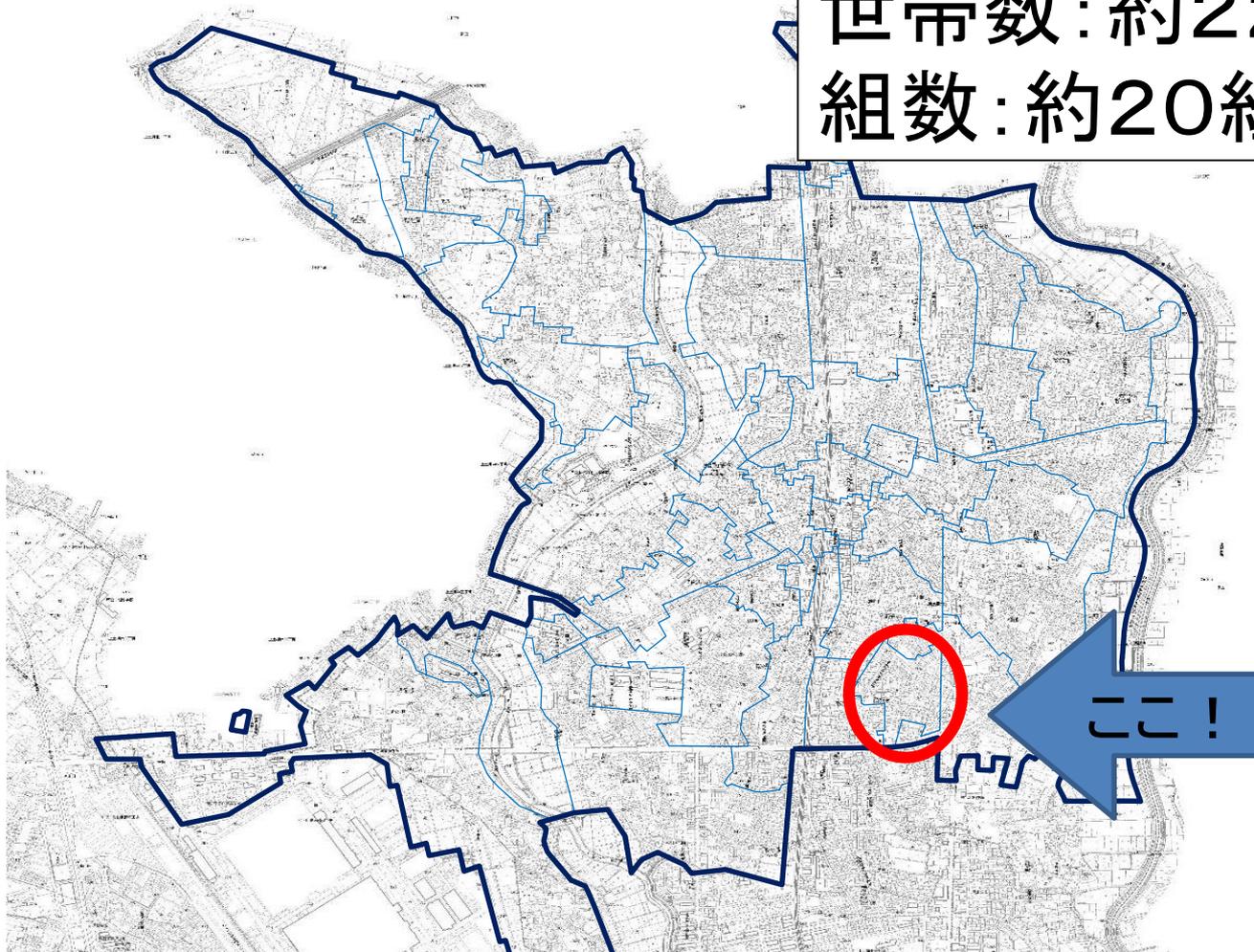
長後地区

- ・藤沢市の北東端
- ・綾瀬市、大和市、横浜市と接している
- ・引地川、境川、蓼川が流れている



富士見が丘自治会はどこ？

世帯数：約220世帯
組数：約20組



富士見が丘自主防災会について

2001年(平成13年)に設立

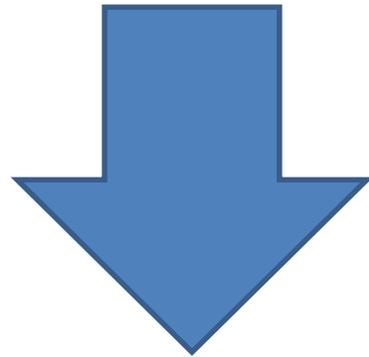
→当時は自治会役員・組長が兼務

2004年(平成16年)に独立→兼務解消

役員・活動班員は事実上任期なく、

長期的に継続して防災活動に従事

富士見が丘自主防災会が力を入れている取り組み



避難行動要支援者名簿の活用

今日の事例発表の構成

1. 「避難行動要支援者」について
 - (1) 行政の対策
 - (2) 富士見が丘自主防災会の活動
2. その他「安全・安心な街づくり」に向けた各種防災(防犯)活動

1. 「避難行動要支援者」について 1 行政の対策①

災害時要援護者対策

2006年（平成18年）

市は災害時要援護者の把握を呼びかけ

2010年（平成22年）

市は国のガイドラインに基づき「災害時要援護者名簿」を作成

→当時は提供に消極的

2富士見が丘自主防災会の活動①

2004年独立以降、災害弱者・要援護者について、把握・状況調査等を実施。

2011年6月

自治会・防災会合同会議で、要援護者対策協議
(同3月に発生した東日本大震災を受けて)

同年9月

自治会として要援護者援護事業を開始

3行政の対策②

(2) 避難行動要支援者対策(国の動き)

2013年6月

国は災害対策基本法改正

同年8月

避難行動要支援者の避難行動支援に係る取組指針策定

(2) 避難行動要支援者対策(市の動き)

2014年3月

市は『藤沢市避難行動要支援者避難支援プラン全体計画』を制定

同年12月

「避難行動要支援者名簿」の作成、提供。

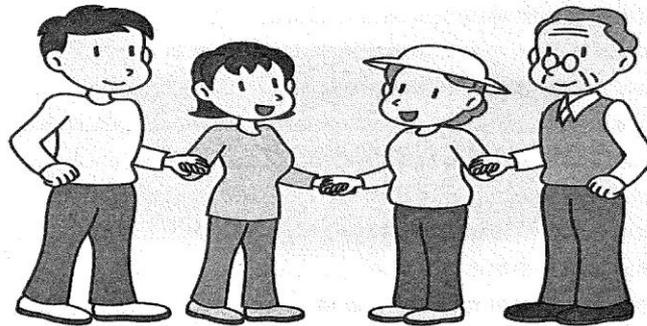
→富士見が丘自主防災会は以降毎年提供を受ける。

4富士見が丘自主防災会の活動②

2017年5月

自治会長から要援護者援護事業につき協議要請
→『避難支援プラン全体計画』を参考に、避難支援体制の再整備・強化に向けた取組着手

藤沢市避難行動要支援者
避難支援プラン全体計画



2018年（平成30年）4月

藤 沢 市

各市民センターに置いてあります。

2018年4月

1. 「避難行動要支援者避難支援規定」の制定と周知(回覧)

[内容]

- ①避難行動要支援者名簿
- ②避難支援の実施
- ③災害発生時の安否確認体制

A班									B班								
要支援者									要支援者								
組	1情報	2付き添い	3手助け	小計	組長	調査者	支援者	支援者	組	1情報	2付き添い	3手助け	小計	組長	調査者	支援者	支援者
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
要支援者・組長・聞き取り調査者・支援者一覧 30年(2018年)7月1日現在																	

1の合計26人、2の合計3人、3の合計9人 総合計38人

「避難行動要支援者」名簿（抄）兼聞き取り調査票・避難支援プラン 自治会、防災会

(組) 要支援者	氏名	性別	男	女	生年月日	T S H	年	月	日
	住所	藤沢市高倉	番地の	高齢者：一人暮らし、寝たきり、高齢者のみ					
	電話番号（本人）	障害者：上肢、下肢、上・下肢、その他							
緊急時連絡先	氏名								
	本人との関係	1 同居親族 2 別居親族 3 その他（←該当に○）							
支援を必要とする理由 （該当に○）	電話番号								
	1 避難勧告等の情報を伝えてほしい。							聞き取り調査の上、 避難支援プラン作成	
2 避難施設等まで付き添ってほしい。									
3 自力避難できないので、手助けしてほしい。									

調査日	年	月	日（ ）	時	分から	時	分まで
聞き取り調査者名	1（自治会三役、防災会三役・班長）		：				
	2（組長）		：				

調査結果	家族等の状況						
	寝室：	(1、2)階の(どこ…)					
	支援する際に確認が必要な事項						
	平常時：						
	災害発生時：						
	支援する際の注意事項						
	平常時：						
	災害発生時：						
	支援に必要な資機材						
	支援者についての意向の有無						
支援者の候補二人							
避難場所	1 避難施設（高倉中学校） 2 福祉避難所（市民センター44-1622）（←該当に○）						

調査後、調査者間で整理の上、防災会長に提出。 防災会は支援者を指定し、支援プランを支援者に提供

避難支援プラン	支援者名	1組長（年度）	電話番号
	（組長及び	2	電話番号
	近隣者）	3	電話番号
	支援内容・方法		
	①平常時：	日ごろから、見守りや声掛けを行う。	
	異常事態に気付いたら、近隣、家族、消防、市民センター等に連絡する。		
②災害発生時：	イ安否確認を行う。口情報を収集し、伝達する。		
ハ避難誘導する。ニ救援物資等を配布する。（防災会・自治会も支援する。）			
*特記事項			

「避難行動要支援者」名簿（抄）兼聞き取り調査票・避難支援プラン 自治会、防災会

(組) 要支援者	氏名	性別	男	女	生年月日	T S H	年	月	日
	住所	藤沢市高倉	番地の	高齢者：一人暮らし、寝たきり、高齢者のみ					
	電話番号（本人）	障害者：上肢、下肢、上・下肢、その他							
緊急時連絡先	氏名								
	本人との関係	1 同居親族 2 別居親族 3 その他（←該当に○）							
支援を必要とする理由 （該当に○）	電話番号								
	1 避難勧告等の情報を伝えてほしい。							聞き取り調査の上、	
	2 避難施設等まで付き添ってほしい。							避難支援プラン作成	
	3 自力避難できないので、手助けしてほしい。								

調査日	年	月	日	()	時	分から	時	分まで
聞き取り調査者名	1（自治会三役、防災会三役・班長）	:						
	2（組長）	:						

調査結果	家族等の状況								
	寝室：	(1、2)階の(どこ…)							
	支援する際に確認が必要な事項								
	平常時：								
	災害発生時：								
	支援する際の注意事項								
	平常時：								
	災害発生時：								
	支援に必要な資機材								
	支援者についての意向の有無								
支援者の候補二人									
避難場所	1 避難施設（高倉中学校） 2 福祉避難所（市民センター44-1622）（←該当に○）								

調査後、調査者間で整理の上、防災会長に提出。 防災会は支援者を指定し、支援プランを支援者に提供

避難支援プラン	支援者名	1組長（年度）	電話番号
	（組長及び	2	電話番号
	近隣者）	3	電話番号
	支援内容・方法		
	①平常時：	日ごろから、見守りや声掛けを行う。	
	異常事態に気付いたら、近隣、家族、消防、市民センター等に連絡する。		
②災害発生時：	イ安否確認を行う。口情報を収集し、伝達する。		
	ハ避難誘導する。ニ救援物資等を配布する。（防災会・自治会も支援する。）		
	*特記事項		

・富士見が丘自主防災会の活動②

3. 活用・作成・配布ツール

- ・「ふじさわ防災ナビ避難行動要支援者編」
→支援者および全要支援者に配布
- ・「ふじさわ防災ナビ避難行動要支援者編
高齢者向けリーフレット」
→全要支援者に配布



各市民センターに置いてあります。

ふじさわ 避難行動要支援者編

防災ナビ 高齢者向けリーフレット

このリーフレットは、災害発生時に支援を必要とする方（特に高齢者の方）を対象に作成したリーフレットです。

この取り組みは…

災害発生時に、特に支援が必要となる方（高齢者・障がい者・要介護認定を受けている方など）が掲載された名簿を、自治会・町内会や自主防災組織へ事前に提供し、日頃からの見守り活動などを通じて、災害発生時の避難支援に役立てていただく共助の取り組みです。

避難行動要支援者とは…

高齢者

- ひとり暮らし高齢者(75歳以上)
- ねたきり高齢者(65歳以上)
- 高齢者のみ世帯(75歳以上)

※施設入所・病院へ入院されている方は除きます。

※対象者の詳細については別冊の「ふじさわ防災ナビ～避難行動要支援者編～」をご覧ください。か危機管理課へお問い合わせください。

障がい者

- 身体・知的・精神等の障がいまたは難病等のある方
- ※対象となる方について、障がい者手帳の等級、世帯状況の条件があります

要介護者

介護保険要介護3以上の方

制度のしくみ



※なお、避難支援については、地域の支援者の善意による地域活動として行っていただくものであり、法的責任や義務を負うものではありません。

災害に備えましょう！

いざという時のために、まずは、日頃から非常時の持出品や備蓄品を用意しておくことが大切です！

防災備蓄品 ▶ 備蓄品は、できれば7日分を準備しましょう！ 難しいようであれば、まずは3日分を準備！

食料

- 乾パン・缶詰などの非常食
- マグカップ・紙皿
- 食品用ラップ
- ペットボトルの水・給水容器

衣類

- 下着・防寒着
- 雨具・軍手・運動靴

衛生用品

- 持病の薬・常備薬
- お薬手帳
- 簡易トイレ

その他

- 懐中電灯・携帯ラジオ・予備の電池
- 携帯電話の充電器・貴重品（通帳、現金）

日頃からの準備・確認

- カセットコンロ・ガスボンベ
- お風呂に水をためておく
- 災害用伝言ダイヤル171
- 防災行政無線放送内容の電話案内(0180-994-144)
- 家族の連絡先の確認

日頃からの準備が大切！
自分に合わせたものを考えておきましょう！



ふじきゅん

次のことについても注意しておきましょう！

持病のある方は、必要な薬のリストを作っておきましょう。

避難時の移動に備えて、杖・車椅子など必要なものはすぐに使用できるように準備しておきましょう。

老眼鏡や補聴器など、日常生活に必要なものは普段から身の回りに置いておきましょう。

※本リーフレットの問い合わせ先 藤沢市危機管理課 0466-25-1111（内線2432）
2018年（平成30年）5月第3版

お手元資料をご覧ください。

- 避難行動要支援者避難支援ファイル
 - 富士見が丘自主防災会で作成・配布
- 自治会役員、防災会役員・班長
 - 要支援者全員の名簿ほか
- 組長、支援者
 - 担当する要支援者の名簿ほか

4. 名簿の更新

2019年4～7月

要支援者名簿の更新と新規対象者への対応

→新たに7名の要支援者

一方で5名の名簿削除

現在自治会全体で40名

2. その他「安全・安心な街づくり」に向けた各種防災(防犯)活動

- ヘルメットの配布
→ 全世帯に1つ
- 消火バケツの配布
→ 全世帯に1つ
- ウォータータンクの配布
→ 要支援者に1つ、折り畳み10ℓ

・防災資機材の整備

折り畳みリアカー1つ

車いす3

カセットコンロ式発電機1

・街頭消火器の設置

市で11か所設置済み

防災会で3か所設置

- 「大地震発生時の地域住民の対応（集合～応急活動・避難）要領」作成・全世帯配布

- 防災訓練(年3回)
- 「防災だより」発行(年6, 7回)
- 防災・防犯夜間合同パトロール
(夏季冬季2回)
- 受動喫煙防止ポスターの作成、貼り出し
掲示板2か所、地域住民宅の道路沿いの塀に貼り出し

まとめ

1. 15年間の取り組み
2. 課題